

平成30年度 日本大学危機管理学部個人研究費 研究実績報告書

所属： 危機管理学部 危機管理学科

資格： 准教授

氏名： 鈴木秀洋

研究課題	行政法・地方自治法領域の法理論と実務の架橋(個々人の安全・安心のための法制度設計)
報告の概要	<p>個人が安全・安心に日常生活を送るための法制度設計を行うことを研究目的とする。行政の射程は、幅広く、縦割りの研究がなされていることが多い。しかし、住民の命にかかわる、災害分野、人権にかかわる差別事案分野(特にSOGI, 女性差別等)、児童虐待、DV、ストーカー対策等においては、行政、刑事司法、福祉・医療・心理分野との幅広い知見の結集が必要である。住民の福祉増進(地方自治法1条の2)のためのあるべき行政活動を提示するために、行政現場に赴くことを基軸に置き、かつ、様々な領域の専門家・地域住民等との熟議を重ね、机上抽象論でない具体的な連携の在り方につき、機能的手法と体系的手法を組み合わせつつ、研究を進める。</p> <p>①社会的耳目を集める児童虐待死事件対策として、法改正過程に関与し、意見具申の一部を、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(2019年3月19日全閣僚会議)に盛り込んだ(市区町村子ども家庭総合支援拠点強化等)。/②自治体の保健部門、福祉部門、教育部門の組織連携のあり方に関して、宮城県、福島県、高知県、広島県、岡山県等において体制作りのアドバイスを行い促進を図った。/③大川小津波高裁判決を法的に分析し行政への提言を行い、かつ、学校防災のあり方について宮城県議会全会派の議員とともにフォーラムを開き防災対策を進めた。/④福祉避難所に関するガイドラインの適用調査を共同通信社とともに「新聞発表を行った。/⑤鎌倉市共生条例の制定に関して審議会会長として案をまとめた。/⑥東京都「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」制定に関して学識経験者として関与し、制定後の相談体制構築にも委員として関与した。/⑦性被害防止のための啓発冊子を作成してキャンパス内全学生に配布を行い、キャンパスレイブ防止を図った。</p>
研究業績	<p>・論文および著書 著者名・論文標題・雑誌名・査読の有無・巻・発行年・ページ数</p> <p>【1】著書:『SEXUAL CONSENT HANDBOOK』(2018年4月) 【2】論文:①鈴木秀洋「大川小津波高裁判決が行政に求める安全確保業務-いま行政が取り組むべきこと」『自治研究』(第94巻第7号、2018年7月)108-130頁。/②鈴木秀洋「市区町村子ども家庭総合支援拠点の現状」『地域保健』(2018年7月)14-17頁/③鈴木秀洋「セクシュアル・ハラスメント防止策としての内部統制制度とセクシュアル・コンセンスト研修」『自治実務セミナー』(通巻673号、2018年7月)63-67頁/④鈴木秀洋【緊急寄稿】「目黒虐待死事件」再発防止策-全件共有論への危惧を中心に-『政策法務ファンリテーター』Vol.59(2018年7月30日)15-26頁/④”鈴木秀洋「香川・目黒虐待死事件」の検証と再発防止提言-全件共有論への危惧を中心に」『議員ナビ(Webページ)』(2018年8月27日)/⑤鈴木秀洋「福祉避難所を第一次避難所に-高齢者・乳幼児等要配慮者のための法制度変更」『自治研究』(第94巻第9号)2018年9月68-96頁/⑥鈴木秀洋「市町村・地域からの挑戦、子どものために未来を語る・創る一地域社会で子どもを真ん中にして縦糸と横糸を紡ぐ」『子どもの虐待とネグレクト』(第20巻第2号通巻第53号)2018年9月205-213頁/⑦鈴木秀洋「自治体法務と政策法務」『自治実務セミナー』(通巻677号、2018年11月)8-11頁/⑧鈴木秀洋「憲法価値を体現する自治体公務員」『月刊ガバナンス』(2019年1月号)/⑨鈴木秀洋「避難行動要支援者及び要配慮者等災害時の社会的弱者の命を守るために」『危機管理学研究』第3号(2019年3月)</p> <p>・学会発表等 発表者名・発表標題・学会名・発表年月日・発表場所</p> <p>①学会発表(講演・パネル):鈴木秀洋「児童相談所常勤弁護士-最前線-各地の事例をもとに常勤弁護士配置を考える」(日本子ども虐待防止学会第24回学術集会岡山大会・2018年12月1日)/②学会発表(講演・パネル):鈴木秀洋「自治体におけるLGBT/SOGI施策」[日本学術会議](日本学術会議講堂・2018年12月19日)</p> <p>・その他 *書評、雑誌投稿など 著書名・標題・掲載誌名・発表年月・発行所 *講演会、研究会等での講演・発表 発表者・発表年月・題目名・講演会等名 *社会貢献活動等</p> <p>【1】【主な講演会等】:鈴木秀洋「多様性を認め合い安全・安心な職場環境をめざして一人の男性リーダーができること」第13回男女平等講座(男性リーダー対象)[連合](2018年6月19日)/鈴木秀洋「オリンピック憲章に基づいたLGBTへの差別解消を目指す東京都条例について」(メディア合同懇談会・同6月21日)/鈴木秀洋「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援手法に関する調査報告」(全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議・同8月30日)/鈴木秀洋「LGBTと行政 安心・安全に暮らせるまちづくり」連続公開講座 LGBTをめぐる法と社会-過去、現在、未来をつなぐ(同9月22日)/鈴木秀洋「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援手法に関する調査研究について」(社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会・同10月15日)/鈴木秀洋「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進について-課題と展望」/鈴木秀洋「子供の命が守られる学校をつくるために 大川小高裁判決に学ぶ」(同12月2日)/鈴木秀洋「子ども最前線-目黒区虐待死を防ぐ児相と市区町村の関係への提言」(自民党「児童の養護と未来を考える議員連盟」及び超党派「児童虐待から子どもを守る議員の会」合同勉強会講師・同12月3日)/鈴木秀洋「子ども家庭総合支援拠点の設置促進について-市区町村等が行う児童虐待防止対策の先駆的取組に関する調査研究報告より」(厚生労働省「第137回市町村職員を対象とするセミナー」2019年1月29日)/鈴木秀洋「文京区におけるLGBT政策の展開について」(全国若手市議会議員の会OB会 研修会・2019年2月8日)/その他福島県(2019年2月15日)、広島県(2019年3月4日)、大分県中津市(2019年3月9日)等/【2】【主な社会貢献活動】:鎌倉市共生社会推進検討委員会会長(答申提出)、世田谷区効果的な児童相談行政の推進検討委員会(答申提出)、川崎市子ども権利委員会委員(答申提出)【3】【主な新聞・雑誌投稿の一部】:鈴木秀洋「虐待死を防ぐのは警察介入か~再発防止提言~」『都政新報』(2018年7月10日)/鈴木秀洋「支援拠点設置 課題」『毎日新聞(論説)』(同7月21日)等</p>